

札幌市社会自立センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 平成29年7月27日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成29年9月26日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員7名（市職員1人、外部委員6人）

委員長 永井 順子 北星学園大学社会福祉学部准教授

委員 芝木 厚子 札幌市知的障がい福祉協会 会長

委員 熊本 浩之 就業・生活相談室からびな室長

委員 藤井 美雪 一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会 会長

委員 千葉 健一 公認会計士

委員 江畑 和彦 社会保険労務士

委員 山本 真司 保健福祉局障がい保健福祉部長

3 応募団体

団体名

社会福祉法人札幌親会（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

社会福祉法人札幌親会 理事長 室田 昌幸

札幌市北区新琴似1条12丁目121番地9

(2) 選定の理由

社会福祉法人札幌親会（以下「札幌親会」という。）の提案内容は、管理運営業務の各要求水準を満たし、豊富で良好な類似業務の実績もあることから平成30年度以降も良好な管理運営が期待できる。

また、利用者アンケートの実施等を通じて利用者の要望等を幅広く取り入れ、サービスの質に反映させる体制が確立しており、サービスの質の維持及び向上を着実に実現する見込みがある。

さらに、利用者に支払う賃金の実績が安定しており、今後も新たな受託事業の開拓に積極的に取り組むことにより更なる賃金の向上が期待できる。

以上の点により、札幌親会は、札幌市社会自立センターの選定基準に照らし一定の評価を得たことから、指定管理者の候補者として選定された。

(3) 評価結果

| 選定基準 | 配点 | 候補者 |
|----------|------|---------|
| ①平等利用の確保 | 5点 | 4.40点 |
| ②施設の効用発揮 | 80点 | 70.80点 |
| ③安定経営能力 | 80点 | 71.80点 |
| ④管理経費の縮減 | 10点 | 8.60点 |
| ⑤その他 | 25点 | 22.00点 |
| 合計 | 200点 | 177.60点 |
| 得点率 | — | 88.8% |

別紙

選定方法を非公募とした理由

札幌市社会自立センター（以下「社会自立センター」という。）は、作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の事由により、一般企業に就労できない知的障がいのある方を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で社会的自立を促進することを目的として設置された施設であり、この目的を達成するために、就労継続支援事業を実施している。

社会自立センターにおいて適切なサービスを提供していくためには、利用者の障がい特性上、利用者と施設職員との間に継続的な人的信頼関係が必要不可欠となる。

このため、指定管理者が良好な管理を継続している場合においても指定管理者を変更することは、社会自立センターの設置目的を達成する上で重大な支障となるおそれがある。

現在の指定管理者である社会福祉法人札幌親会による社会自立センターの管理運営については、利用者アンケートの調査結果が良好であることのほか、安定して高い利用率を有していることなど、適切な管理運営を行っているものと認められる。

以上から、社会自立センターについて、公募によることなく、社会福祉法人札幌親会に対し指定管理者の申込みを求めることとした。

